



オムスワはOkayama Medical Social Worker Association の頭文字の略語です。

岡山県医療ソーシャルワーカー協会事務局：玉島病院内 倉敷市玉島乙島4030

<http://www.omswa.org/>

コロナ感染対策や緊急事態宣言等、不安な生活が続いていると思いますが、皆様お疲れはでていませんか？体調管理を万全に、自己管理していきましょう。



2020年度定期社員総会及び記念講演について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、会員の皆様の安全に配慮した会場の確保は難しく、通常規模の総会を開催することが困難と判断し、下記の日程にて必要最小人員での総会開催を準備することと決定しました。A会員の皆様へは所属機関ごとに総会開催案内及び出欠委任状、議案書を送付いたしますので、内容をご確認のうえできるかぎり委任状のご提出をお願いします。

なお、今年度の総会記念講演は中止といたします。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

日時：2020年5月25日（月）18：30～19：00

場所：倉敷中央病院 研修センター



研修部からお知らせ

【MSW 基礎コースの3年研修を終えて】

基礎研修を終えて3年間は、あっという間だったと感じています。MSWとしての知識や技術がない中で、障害年金や生活保護等の制度や、アセスメント方法や自己覚知について理事の方々や講師の先生に毎回丁寧に教えていただき、とても勉強になりました。院外のMSWと事例検討やロールプレイを学ぶことで、日頃では気付けなかった振り返りをできる機会にもなり、有意義な時間となりました。

3年目の自主企画では、企画立案や研修会を行う上での、連絡事項等の準備の大変さを実感することができ、貴重な経験となりました。そういった学びの機会を、今後のMSWとしての業務に活かしていきます。今後も自己研鑽に努めてまいりますので、ご指導のほどよろしくお願い致します。

岡山済生会総合病院 早瀬 友浩



会費納入のお願い

2020年度の会費納入をよろしくお願いいたします。

4月号のオムスワに同封している郵便振替用紙、または郵便局にある振込用紙に下記内容を記載したうえで、総会までに納入をよろしくお願いいたします。

- ★ 口座番号 01260-1-12282
- ★ 加入者名 岡山県医療ソーシャルワーカー協会
- ★ 振込人 ○○病院 岡山〇子（所属名を必ず記入してください）

会費振込みについてご不明な点がございましたら、財務担当 水島中央病院 若林までご連絡ください。
水島中央病院 TEL 086-444-3311



事務局からのお知らせ

【2019年度第7回理事会報告（4月17日開催）】

1. 各部事業報告・計画
2. 2020年総会について
3. 2020年度運営委員について
4. その他

【会員の異動】

※会員の入退会や所属変更の情報はホームページ上では掲載していません。
施設ごとに郵送させていただきました本紙をご覧ください。

※年度初めて入退会など異動がある場合は、速やかに事務局までご連絡をお願いします。
会員名簿で所属機関の会員を再度ご確認ください、すでに退職されている方については
所属機関の代理の方で退会手続きをお願い致します。

【令和元年豪雨、台風災害義援金のお礼】

オムスワ2月号でお願いしました豪雨災害への義援金が17,510円となりました。

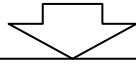
日本赤十字社を通じて「令和元年台風19号災害義援金」「令和元年8月豪雨災害義援金」に8,755円ずつ送金させていただきました。皆様のご協力ありがとうございました。

役に立つ豆知識

地域包括ケア病棟入院料・入院医療管理料の施設基準

2020年度の診療報酬改訂により、地域包括ケア病棟の入院料、施設基準の見直しが行われました。

	入院料 1	管理料 1	入院料 2	管理料 2	入院料 3	管理料 3	入院料 4	管理料 4
看護職員	13対1以上（7割以上が看護師）							
重症患者割合	重症度、医療・看護必要度Ⅰ 14% 以上 又は 重症度、医療・看護必要度Ⅱ 11% 以上							
入退院支援部門	<u>入院支援及び地域連携業務を担う部門</u> が設置されていること							



【専従要件の緩和】

当該部門には、入退院支援及び地域連携業務に十分な経験のある専従の看護師又は専従の社会福祉士を配置。専従の看護師が配置されている場合は専任の社会福祉士が、専従の社会福祉士が配置されている場合は専任の看護師を配置。

なお、当該専従の看護師又は社会福祉士は、週3日以上常態として勤務し、かつ、所定労働時間が24時間以上の勤務を行っている専従の非常勤の看護師又は社会福祉士（入退院支援及び地域連携業務に十分な経験のある看護師又は社会福祉士に限る。）を2名組み合わせることにより、常勤看護師等と同じ時間帯にこれらの非常勤看護師（社会福祉士）が配置されている場合には、基準を満たしていることとみなすことができる。”

	入院料 1	管理料 1	入院料 2	管理料 2	入院料 3	管理料 3	入院料 4	管理料 4
リハビリ専門職	病棟又は病室を有する病棟に常勤の理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士を1名以上配置							
リハビリテーション実施	患者の入棟時に測定したADLスコア等を参考にリハビリテーションの必要性を判断・説明・明記すること リハビリテーションを提供する患者については1日平均2単位以上提供していること							
意思決定支援の指針	適切な意思決定支援に係る指針を定めていること							
在宅復帰率	7割以上				—			
同一保険医療機関の一般病棟から入棟した患者の割合※1	—	6割未満 （許可病床数400床以上の場合）	—	—	—	6割未満 （許可病床数400床以上の場合）	—	—
自宅から入棟した患者の割合	1割5分以上 （管理料の場合、10床未満は3月で6人以上）		—	—	1割5分以上 （管理料の場合、10床未満は3月で6人以上）		—	—
自宅等からの緊急患者の受入※2	3月で6人以上		—	—	3月で6人以上		—	—
地域包括ケアの実績	○	—	—	—	○	—	—	—
届け出単位	病棟	病室	病棟	病室	病棟	病室	病棟	病室
許可病床数200床未満のみが対象	○	—	○	—	○	—	—	○
点数（生活療養）	2,809点(2,794点)		2,620点(2,605点)		2,285点(2,270点)		2,076点(2,060点)	

実績部分

※1 満たせないものとして届出た場合入院料の所定点数の100分の90に相当する点数を算定

※2 以下の①～⑥のうち少なくとも2つを満たしていること

- ①当該保険医療機関において在宅患者訪問診療料（Ⅰ）及び（Ⅱ）の算定回数が直近3か月間で30回以上。
- ②当該保険医療機関において在宅患者訪問看護・指導料、同一建物居住者訪問看護・指導料又は精神科訪問看護・指導料Ⅰの算定回数が直近3か月間で60回以上。
- ③同一敷地内又は隣接する敷地内に位置する訪問看護ステーションにおいて訪問看護基本療養費又は精神科訪問看護基本療養費の算定回数が直近3か月間で300回以上。
- ④当該保険医療機関において在宅患者訪問リハビリテーション指導管理料の算定回数が直近3か月間で30回以上。
- ⑤同一敷地内又は隣接する敷地内に位置する事業所が、訪問介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、介護予防訪問看護又は介護予防訪問リハビリテーションの提供実績を有している。
- ⑥当該保険医療機関において退院時共同指導料2の算定回数が直近3か月間で6回以上。

参考：厚生労働省HP「令和2年度診療報酬改定説明資料等について」

☆ 今月の担当は、森川(岡山西大寺病院)、櫻井(心臓病センター-榊原病院)、和田(岡山労災病院)でした。

6月の担当は、森川(つばさクリニック)、溝手(済生会吉備病院)、眞宮(光生病院)です。

尚、原稿を依頼される場合は、溝手(済生会吉備病院)のメールアドレスまでお送り下さい。

締め切り 5月20日(水) 必着 溝手 kibisocial@saiseikaikibi.jp

